

護憲フォーラムにいがた総会記念講演

原発と憲法

～3・11以後の日本を考える～



日時 6月25日（土）午後1時半～3時半
会場 自治労会館大ホール（新潟市中央区新光町6-7）
参加費 無料



講師 佐々木 寛さん

ヒロシマ・ナガサキ、そしてフクシマ
過去と未来の間に立って考える

講師プロフィール：1966年生まれ。
新潟国際情報大学教授。専門は、
平和学・政治学。近著に、『地方
自治体の安全保障』、『戦争と権
力』（訳書）など。



講演趣旨

3月11日、日本を襲った東日本大震災は「原発震災」と呼ばれる未曾有の事態を引き起こした。地震や津波の被害に加え「人災」ともいえる放射能汚染はとどまる所を知らない。未だ進行中のフクシマ原発事故は、私たちに何を意味しているのだろうか。

ヒロシマ・ナガサキの果てに生まれた日本国憲法が「20世紀最大の逆説」（丸山眞男）だとすれば、フクシマは「21世紀最大の逆説」になりうるのだろうか。憲法前文の「平和的生存権」の現代的な意味を改めて問い直す必要がある。

憲法も原発もアメリカの影響抜きにはありえなかった。今一度、戦後の日本をふりかえり、「3・11」以後の日本人の生き方を共に考えたい。

主催 護憲フォーラムにいがた

連絡先 TEL025(281)8100 E-mail kenheiwa@arion.ocn.ne.jp(県平和センター気付)